

営業主体の確保について

1 「LRT事業に係る事業参画意向調査」の概要

(1) 事業参画意向調査

営業主体の確保に向けて、民間軌道事業者14者と地元公共交通事業者5者に対して、LRT事業に係る事業参画への関心の有無などを確認する調査を実施

ア 調査項目及び調査結果

- ・ LRT事業参画への関心について
⇒ 4事業者から事業参画に関心を示す回答あり
- ・ 技術協力（技術職の派遣、研修受入れ等）、運転士養成受入れ等の協力について
⇒ 次の5事業者から協力可能との回答あり
東京急行電鉄株式会社、富山地方鉄道株式会社、京福電気鉄道株式会社、岡山電気軌道株式会社、広島電鉄株式会社

【参考：組織形態のパターン】

	①民間公共交通事業者 (単独)	②複数の民間事業者による 新会社設立	③官民連携による新会社 設立
区分	民間	民間	民間 / 行政
	既存の民間公共交通事業者(単独)による形態 ・ 既存軌道事業者又は軌道事業者の協力を得た事業者を想定	既存の民間公共交通事業者と民間企業等が参画する形態 ・ 軌道事業者の参画又は協力を得た事業者群を想定	民間と行政が参画する形態 ・ ①又は②と行政との連携を想定

(平成26年5月8日開催「議員説明会」資料から作成)

(2) 追加ヒアリング調査

事業参画に関心を示した4事業者に対して、関心のある組織形態等を確認する追加ヒアリング調査を実施

ア 調査項目及び調査結果

- ・ 関心のある組織形態について
- ・ 技術職や運転要員等の確保の見通しについて
⇒ 「①民間公共交通事業者(単独)」での参画意向のある事業者が2者、「②複数の民間事業者による新会社設立」での参画意向のある事業者が2者あり、その意見等については次のとおりであった。

【「①民間公共交通事業者(単独)」での参画意向のある2事業者】

- ・ 関心のある事業者が他におらず、自社にお願いしたいということであれば、運営を担うことを検討したい。運営を担うに当たっては、1者単独で行いたい。
- ・ できれば1者単独で運営を担いたい、公との協調も可能。
- ・ まず、運営会社を設立し、同社で軌道の特許取得に知見のある人材を採用し、体制を整備して特許取得の実務を進める。
- ・ 運転士の養成については、既に市・町に協力する意向を示している既存の軌道事業者に対し、運営会社から市・町と共同で協力を要請し、養成計画を具体化すべきと考える。
- ・ 開業後の運営会社の収益をもって回収が難しいと判断される開業準備費用(上述の特許取得及び運転士養成費用等を含む。)は公の負担とする。

【「②複数の民間事業者による新会社設立」での参画意向のある2事業者】

- ・ 何らかの形で参画することに関心はあるものの、中核事業者としての参画は想定していない。

2 調査結果の総括

(1) 「①民間公共交通事業者（単独）」について

「①民間公共交通事業者（単独）」での事業参画意向を確認することはできたが、運転士養成費等の開業前経費については、条件として公共が負担することが提示されているとともに、技術職や運転要員等の資格職の確保についても民間事業者が独自に確保する意向は示されず、市・町の協力を得ながら行っていきたいとの意向が示された。

(2) 「②複数の民間公共交通事業者による新会社設立」について

事業参画意向は示されたものの、技術職や運転要員等の資格職の確保等に取り組もうとする主体的な中核事業者はいない状況である。

(3) 評価

本事業については、新規路線であり、一定の需要も見込めるため、参画に関心がある事業者がいる一方で、開通すれば国内有数の規模の事業となることから、事業運営に必要な運転要員等の資格職を集めること、また、運転士養成に必要な費用等の開業前経費の負担などをリスクとして捉えていることが確認できた。

3 今後の進め方

- ・ 今回、「県央広域都市圏生活行動実態調査」結果から算出したL R Tの需要予測に基づき運営時における収入と支出の額をそれぞれ試算したところ、採算が見込める可能性がより高まった。

このような新たな情報を提供し、運転要員を含む技術者は自ら確保すること、開業前に掛かる経費は自ら負担することなど、基本的な考え方を示した上で、一般に広く運営事業者を募ることとする。

なお、栃木県内の主要経済団体等で構成される「栃木県L R T研究会」から、官民が一体となった新会社の設立について要望があったことから、経済団体等に対して、営業主体への出資の意向等について調査を行うものとする。

4 今後のスケジュール

6月上旬 運営を担う意向のある事業者の募集（受付・提案 3週間程度）

想定する提案項目

- ・ 運転要員を含む技術要員の確保方策
- ・ 開業前経費の概算見積り
- ・ 行政に求める支援内容（補助金等資金面を含む。） 等

6月下旬 提案事業者に対するヒアリングの実施

7月上旬 結果の公表（方針決定）

